

決算報告書

(第 23 期)

自 令和 2 年 10 月 1 日
至 令和 3 年 9 月 30 日

株式会社アイ・ティー・ワン

貸借対照表

令和 3年 9月30日

株式会社アイ・ティー・ワン

(単位:円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|------------|---------------|-----------|---------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 【流動資産】 | 2,178,214,664 | 【流動負債】 | 563,980,528 |
| 現金及び預金 | 1,318,781,970 | 買掛金 | 187,856,356 |
| 売掛金 | 823,785,986 | 未払法人税等 | 12,401,500 |
| 仕掛品 | 10,106,924 | 未払事業所税 | 5,374,900 |
| 未収入金 | 404,088 | 未払消費税等 | 42,575,900 |
| 前払費用 | 25,125,696 | 未払費用 | 33,784,052 |
| その他流動資産 | 10,000 | 未払金 | 43,131,903 |
| | | 預り金 | 29,079,104 |
| | | 前受金 | 9,346,815 |
| | | 賞与引当金 | 200,429,998 |
| 【固定資産】 | 300,475,700 | 【固定負債】 | 93,710,563 |
| 【有形固定資産】 | 90,070,304 | 長期資産除去債務 | 30,075,963 |
| 建物附属設備 | 55,218,969 | 退職給付引当金 | 63,634,600 |
| 工具器具備品 | 34,851,335 | 負債合計 | 657,691,091 |
| | | 純資産の部 | |
| 【無形固定資産】 | 76,741,129 | 【株主資本】 | 1,820,999,273 |
| ソフトウェア | 74,375,274 | 資本金 | 309,771,000 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,365,855 | 資本剰余金 | 17,323,600 |
| | | その他資本剰余金 | 17,323,600 |
| 【投資その他の資産】 | 133,664,267 | 利益剰余金 | 1,493,904,673 |
| 敷金 | 36,744,890 | 利益準備金 | 77,442,750 |
| 繰延税金資産 | 96,919,377 | その他利益剰余金 | 1,416,461,923 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,416,461,923 |
| | | 純資産合計 | 1,820,999,273 |
| 資産合計 | 2,478,690,364 | 負債及び純資産合計 | 2,478,690,364 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物附属設備

定額法により償却しております。

工具器具備品

定率法により償却しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアの社内利用における利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しております。

市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算出する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がないため計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。

その他引当金

今後の処理に備え業務委託料など翌事業年度以降に発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

売上高

当社の契約形態は大別して①派遣契約 ②委任契約 ③請負契約 に分類され、一部請負契約については作業が完了した日に売上高を計上する方法により、それ以外については検収が完了した日に売上高を計上する方法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 重要な会計方針の変更

当期は該当ありません。

3. 当期純損益金額

(1) 当期純利益額金額 55,786,894円